

令和 2 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月
島根県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和3年3月18日 令和2年度第2回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和4年3月11日 令和3年度第4回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和5年3月10日 令和4年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。
- ・令和6年3月9日 令和5年度第3回島根県地域医療支援会議において、基金事業の執行状況について報告し、意見聴取を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

特になし

2. 目標の達成状況

令和2年度島根県計画に規定した目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■島根県全体

1. 島根県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

各圏域で合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備を始めとする様々な取組について総合的な支援を行う。

また、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）のさらなる利便性の向上を図ることにより、病病連携、病診連携の強化や中山間・離島地域の診療支援、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む。

（数値目標）

- ・ R2 年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数
高度急性期・急性期機能▲238 床、回復期機能 74 床、慢性期機能▲86 床
- ・ 病床の機能分化・連携に資する施設整備等の取組を行う医療機関数
4 施設（R2 年度）
- ・ 病床の機能分化・連携促進につながる取組を行う区域数
7 区域（県全区域）（R2 年度）
- ・ まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）
3,099 件（H30 年度） → 3,700 件（R2 年度）
- ・ まめネットカード発行枚数（県民の参加数）
57,074 枚（R2.1） → 60,000 枚（R3.3）

<地域医療構想で策定した各圏域の必要病床数>

（2016 年度）

（2025 年度）

	病床数 合計	一般 病床	療養 病床
松江	3,089	2,585	504
雲南	598	405	193
出雲	2,361	1,750	611
大田	647	457	190
浜田	1,128	731	397
益田	847	595	252
隠岐	135	111	24
県合計	8,805	6,634	2,171



	病床数 合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	増減数	増減率 (%)
松江	2,474	212	810	712	740	▲615	▲19.9
雲南	523	15	113	254	141	▲75	▲12.5
出雲	1,661	255	644	421	341	▲700	▲29.6
大田	403	13	93	174	123	▲244	▲37.7
浜田	760	62	255	212	231	▲368	▲32.6
益田	613	47	214	179	173	▲234	▲27.6
隠岐	135	8	39	50	38	0	0.0
県合計	6,569	612	2,168	2,002	1,787	▲2,236	▲25.4

② 居宅等における医療の提供に関する事業

構想区域内完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、従事者確保対策、在宅療養に関する理解促進、多職種連携の強化や条件不利地域における体制整備などに取り組む。

(数値目標)

- ・ 往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 (R2. 1. 1 時点 31.1%)
- ・ 訪問診療を受けている患者数
5,982 人 (H28 年度) → 6,132 人 (R2 年度)
- ・ 訪問看護ステーションにおける看護職員数 (常勤換算)
412.5 人 (R1.10) → 430 人 (R2.10)
- ・ 往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (R2. 1. 1 時点 43.1%)
- ・ 2025 年までに特定行為を行う看護師 100 名を養成
- ・ まめネットカード発行枚数 (県民の参加数)
57,074 枚 (R2.1) → 60,000 枚 (R3.3)

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

(数値目標) ※数値目標は、第7期介護保険事業計画に基づくもの (平成29年度 → 令和2年度)

- ・ 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 1 施設 (55 床)
- ・ 介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 2 施設 (87 床)
- ・ 介護医療院 1 施設 (100 床)
- ・ 小規模介護医療院 2 施設 (41 床)
- ・ 認知症高齢者グループホーム 3 施設 (36 床)
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布するマスク等の衛生用品の一括購入を行う。また、簡易陰圧装置・換気設備の設置に対して支援を行う。
マスク等の衛生用品
簡易陰圧装置 63 施設
換気設備 40 施設

④ 医療従事者の確保に関する事業

平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医療従事者の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況の中で、地域における医療提供体制が整備されるよう、さらなる従事者確保対策、地域偏在是

正対策や勤務環境改善に向けた取組などを行う。

また、県内における薬剤師・歯科衛生士の偏在が顕著であり特に県西部において不足が深刻であることから、その他の職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域全体で多職種によるチーム医療を維持、拡大することを目標とする。

(数値目標)

・しまね地域医療支援センターへの登録者対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数

74人 (R1年度) → 114人 (R6年度)

・病院、公立診療所の医師の充足率 (医師多数区域を除く二次医療圏)

76.7% (R1年度) → 90% (R6年度)

・病院の看護師の充足率

96.4% (R1年度) → 98.0% (R6年度)

・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数

45人 (R1年度) → 45人 (R2年度)

・鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R1.10 181人)

・産婦人科における医師の充足率維持 (R1年度 78.0%)

・病院・公立診療所の医師充足率 (医師多数区域を除く二次医療圏)

76.7% (R1年度) → 90.0% (R6年度)

・分娩手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H28年度 65人)

・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 (H3年度 14.6人)

・小児 (二次・三次) 救急対応病院数の維持 (R1年度 19病院)

・県内からの医学科進学者数

49人 (R1年度) → 50人 (R2年度)

・歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H30.12 216カ所)

・県内病院における薬剤師の充足率

81.2% (R1年度) → 81.4% (R2年度)

⑤ 介護従事者の確保に関する事業

平成37年度 (2025年度) における介護職員需給ギャップ (1,006人) の解消を目標とする。その際、介護人材の需給状況を調査の上、今後の施策展開をより効果的に進めるよう検討を進めるとともに、各種研修等を実施し、現任介護従事者に対するフォローアップ体制を充実させることで定着促進を図る。

(数値目標)

・令和7年度 (2025年度) における介護職員需給ギャップ (1,006人) の解消

2. 計画期間

令和2年度～令和7年度

□島根県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・県内医療機関の病床変動数

高度急性期・急性期▲86床、回復37床、慢性期▲31床（R5年度末時点）

※【目標値】高度急性期・急性期機能▲238床、回復期機能74床、慢性期機能▲86床

- ・病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 2施設

※【目標値】4施設（R2年度）

- ・まめネット連携カルテの閲覧件数（月平均）

2,164件（H29年度）→ 5,263件（R5年度）

※【目標値】3,700件（R2年度）

- ・まめネットカード発行枚数（県民の参加数）

50,402枚（H31.1）→ 73,476枚（R6.3）

※【目標値】60,000枚（R3.3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持

R5.3時点 33.2% → R6.3時点 33.2%

※R2.1時点 43.1%

③ 介護施設等の整備に関する目標

R2計画事業執行なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・病院、公立診療所の医師の充足率（全域が医師少数区域等の二次医療圏）

76.7%（R1年度）→ 79.7%（R6年度）

※【目標値】90%（R6年度）

- ・病院の看護師の充足率

95.7%（H27年度）→ 95.7%（R6年度）

※【目標値】98.0%（R6年度）

- ・産婦人科における医師の充足率維持

H30年度：80.6% → R5年度：82.6%

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和4年度介護職員数 17,077人

2) 見解

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

①医療提供体制構築事業

計画期間中に2施設の病床の機能分化・連携に資する施設設備整備事業を支援したことにより高度急性期・急性期病床が86床、慢性期機能が31床減少し、回復期病床が37床増加しており、地域医療構想に基づく病床の再編が促進された。

②しまね医療情報ネットワーク整備事業

計画期間中、県内医療機関が行う電子カルテの整備や、各病院が行う「まめネット」の連携機能を強化するための改修、普及に向けた取組を支援したこと等により、ネットワーク接続機関数は増加している。

同意カード発行枚数はR6.3月末には73,476枚となり、順調に増加しているため、引き続き普及拡大に努める。

また、在宅医療における「まめネット」の活用等により、医療機関同士の連携のみならず、医療機関と介護施設の連携も強化されることから、今後も、多職種連携の主要なツールとして「まめネット」の活用を積極的に図っていく。

(2) 在宅医療の推進に関する事業

在宅医療に関する普及啓発や医療従事者の資質向上に係る事業を実施し、在宅医療について理解を深めるとともに、提供体制の充実を図った。

訪問診療を行う歯科診療所は前年度と同水準を維持できている。

(3) 介護施設等の整備に関する事業

R2 計画事業執行なし

(4) 医療従事者の確保

これまでの、地域医療支援センター運営事業や医学生奨学金の貸与等の医師確保の取組と、看護師の研修環境の整備、院内保育所の運営支援等による医療従事者の県内定着の取組により、数値目標の達成に向け一定の成果を得ている。

今後、さらに対策を進め、医療従事者の確保に積極的に取り組んでいく。

(5) 介護従事者の確保に関する事業

計画に記載した事業は着実に実施した。取組の成果は今後の統計調査により把握する。

3) 改善の方向性

- ・病床機能分化・連携、在宅医療の拡大に向け、地域医療構想調整会議等の場において地域の実情を踏まえた議論を活性化するための取り組みを実施していく。
- ・関係機関が協働して、在宅医療の普及に努めるとともに、在宅医療に携わる医療従事者の養成など提供体制の維持・強化に継続して取り組む。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度島根県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 114,625千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和2年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期・急性期機能 ▲332床(▲2,047床) ・回復期機能 74床(630床) ・慢性期機能 ▲86床(▲586床) 	
事業の内容（当初計画）	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の転換 ・複数医療機関間の再編 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4施設
アウトプット指標（達成値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 2カ所
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和5年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高度急性期・急性期機能 ▲86床 ○回復期機能 ▲37床 ○慢性期機能 ▲31床 <p>（1）事業の有効性 目標とする施設数には達していないが、令和5年度までに、急性期病床が86床、慢性期病床が31床、回復期病床が37床減少しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があったことから、引き続き、病床の機能分化・連携に取り組む医療機関への支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施しており、圏域の議論の促進にも取り組んでいる。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図った。</p>
その他	<p>医療機関の施設整備（2カ所）</p> <p>日立記念病院（やすぎ博愛クリニック）、隠岐病院</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（H30年度平均）3,099件／月 →目標値（令和2年度平均）3,700件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R2.1月末）57,074枚 →目標値（R3.3月末）60,000枚</p>	
事業の内容（当初計画）	・まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス等）の改修2件 ・まめネットの情報提供が新たに可能となる施設の数5施設	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和2年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。	

	(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費】 1,663 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R2.1.1 時点 43.1%</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職等に対する研修会の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	・ 歯科衛生士及び歯科技工士に対し、在宅歯科医療に関する知識の普及及び技術向上のための研修会を開催した R3年度2回、R4年度2回、R5年度2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40.2% (H29.10) → 43.9% (R2.3) → 33.2% (R5.3) → 33.2% (R6.3)</p> <p>(1) 事業の有効性 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は減少しており、アウトカム指標が未達成となったが、直近2年は横ばいになった。また、本事業を通じて、歯科衛生士・歯科技工士が歯科医療の実施に必要な知識や技術の向上について、一定の効果があった。往診・訪問診療を行う歯科診療所の維持に向けて、引き続き、在宅歯科医療の体制整備及び質の向上を図っていききたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会に委託することにより、各地区における在宅歯科医療に関わる歯科衛生士及び歯科技工士の取組状況や、課題等の情報共有を効率的に行うことができる。さらに、現場の課題に柔軟に対応した上で、より専門的な研修が開催できるとともに、歯科衛生士等を派遣する側である歯科医師の理解にもつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費】 709 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持 R1年度 78.0%	
事業の内容（当初計画）	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 1人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・R6.10月に勤務医師実態調査を実施 (産婦人科における医師の充足率 R6年度 82.6%)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業により、県内で研修を行う研修医が増加し、産婦人科における医師の充足率維持の目標を達成したため、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 2,371 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R1年度 76.7% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R1年度 96.4% → R6年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4施設	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 全域が医師少数区域等の二次医療圏 R6年度 79.7% ・病院の看護師の充足率 R6年度 95.7% ・勤務環境改善実施計画策定病院数 32病院（R5年度）	
	（1）事業の有効性 センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができ、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>関係者が一体となって支援することで、効率的・経済的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護や介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容	①シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動を実施する。 ②年間を通じた介護の普及啓発活動に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
アウトプット指標（達成値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 啓発活動に取り組む団体数：39	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>益田市で介護の日イベントを実施し、一般の方に向けて。介護や介護の仕事理解促進や魅力を啓発することができる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>一般の方が参加しやすいイベントを実施することで、介護や介護の仕事の魅力発信ができ、職業選択における介護分野への参入促進に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,198千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保の状況は、地域の実情により異なるため、市町村の地域の実情に応じた確保対策や定着促進に係る取組も重要となっている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和
事業の内容	市町村が地域単位で実施する人材確保対策・定着促進事業を支援する。 ・介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・未経験者や潜在的な介護人材の参入促進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施市町村数：11 （保険者）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>広域保険者、市町村が実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援し、介護人材の確保、定着に資する事業を実施する</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>広域保険者、市町村がそれぞれ独自で実施する人材確保対策・定着促進事業をの実施を支援することにより、介護人材の確保・定着に資する事業を実施することができる</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 中高年齢者等への入門的研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 990千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域		
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・介護福祉士の資格取得を目指して、直接又は日本語学校を經由して介護福祉士養成施設に留学する外国人を、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付しているが、介護施設等の負担軽減が課題となっている。</p>	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	就労意欲のある中高年齢者等への生活援助従事者研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の修了者：年間40人	
アウトプット指標（達成値）	研修の修了者：18人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修の修了者：18人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>短期間での受講が可能な研修を実施することで、介護未経験者が受講しやすい環境を確保でき、介護分野で働く際の不安の払拭等が行え、参入促進に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>就労前に、介護分野の基礎的知識や技術を学ぶことで、働く際の不安の払拭が行え、また未経験者と比べ就労後に即戦力として活躍することができ、質の高い介護サービスの提供に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 再就職支援コーディネート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,431千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護士バンクに登録し就職した人数 50名
事業の内容	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数250名	
アウトプット指標(達成値)	○求人求職開拓及び就職相談(施設・事業所訪問による求人開拓・相談支援を実施) 114カ所 ○県内における就職相談会 実施回数33回 参加者数141人 ○介護福祉士等届出者数 91名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンクに登録し就職した人数：39名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支給支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・介護福祉士の資格取得を目指して、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学する外国人を、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付しているが、介護施設等の負担軽減が課題となっている。</p>	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に対して学費や生活費などを給付する介護施設等について、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生数・・・30名 1年目（日本語学校） 15名 2年目、3年目（介護福祉養成施設） 15名	
アウトプット指標（達成値）	留学生数・・・12名 1年目（日本語学校） 4名 2年目、3年目（介護福祉養成施設） 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 留学生数・・・12名 1年目（日本語学校） 4名 2年目、3年目（介護福祉養成施設） 8名	
	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付する際に、介護施設等の負担軽減を諮ることにより、外国人介護職員の確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が外国人留学生に奨学金を貸与する介護施設に、補助金を交付することにより、介護施設等の負担軽減が諮られ、将来の介護施設での外国人職員の確保を進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,900千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
事業の内容	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。（補助対象期間：6ヶ月間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：24名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師確保数：25名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護師確保数：25名	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>再就職を希望している潜在看護師や、訪問看護に興味のある病院看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>潜在看護師や訪問看護に興味のある病院看護師が、訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 訪問看護ステーション出向研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,764千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：出向研修修了者：7人	
事業の内容	病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向研修修了者：7人	
アウトプット指標（達成値）	出向研修修了者：6人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 出向研修修了者：6人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。</p> <p>・病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。</p> <p>・研修期間、訪問看護ステーションでは人員が増えるため、その他の訪問看護師が研修に参加できる等、訪問看護ステーションの質の向上に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 313千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	別紙のとおり	
アウトプット指標（達成値）	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 41人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 11人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 22人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 975人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 17名 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 名中 95名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 38人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 75人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 18市町村	
	(1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医等認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。 また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業
(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 48人
(2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 24人
(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 24人
(4) 認知症介護基礎研修修了者 135人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中35名
4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 104千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。また住民理解を促進する啓発資材の作成や講演会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
アウトプット指標 (達成値)	全県の地域包括支援センターから出席 131人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 19市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 464千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
事業の内容	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：80人	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：20人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 生活支援コーディネーター養成研修：20人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：43人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,903千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町）	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人養成研修の受講者数:100人	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成研修の受講者数:135人、フォローアップ等158人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・市民後見人名簿新規登録者:47人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> 実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,259千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の解消	
事業の内容	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 3事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 10事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実施事業所数 10事業所	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>○新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員（エルダー）や指導者（メンター）を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。 ○「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制も 非常に効果的な事業となっている</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 13】 介護サービス継続支援事業 (コロナ)	【総事業費】 38,784千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。 アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等による介護サービスの提供の継続	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標 (達成値)	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所・施設等において、新型コロナウイルスへの感染防止対策を行うことにより、介護を必要とする高齢者やその家族の日常生活の維持に必要なサービスを提供する体制を確保することにつながる。 (2) 事業の効率性 介護サービス事業所・施設等における新型コロナウイルスへの感染防止対策を支援することにより、必要な介護人材の確保が可能となる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 84,987 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設	
事業の内容 (当初計画)	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標 (当初目標値)	対象となる施設数 3施設	
アウトプット指標 (達成値)	令和5年度は2施設を支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師の労働時間が縮減された医療機関数 2施設	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業の実施により、医療機関における医師の労働時間の縮減が図られたため効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象者を限定しているため、効率的な支援となっている。</p>	
その他		